

滋賀県流域治水の推進に関する条例制定以降の施策の実施状況とりまとめ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	9年間の累計
第8条第1項 想定浸水深の設定	17市町で設定					19市町で設定	19市町で更新			19市町で更新
第9条 河川改修事業	5か年計画に基づき47河川で実施 完了区間2.6km 工事着手済8.7km 堤防強化完了区間0.3km	5か年計画に基づき49河川で実施 完了区間4.1km 工事着手済5.5km 堤防強化完了区間1.9km	5か年計画に基づき49河川で実施 完了区間2.6km 工事着手済3.4km 堤防強化完了区間1.3km	5か年計画に基づき49河川で実施 完了区間3.0km 工事着手済3.1km 堤防強化完了区間1.6km	5か年計画に基づき49河川で実施 完了区間1.9km 工事着手済3.7km 堤防強化完了区間1.4km	5か年計画に基づき59河川で実施 完了区間2.0km 工事着手済8.3km 堤防強化完了区間1.5km	5か年計画に基づき59河川で実施 完了区間2.8km 工事着手済6.5km 堤防強化完了区間1.5km	5か年計画に基づき59河川で実施 完了区間2.3km 工事着手済4.8km 堤防強化完了区間1.2km	5か年計画に基づき59河川で実施 完了区間2.3km 工事着手済5.1km 堤防強化完了区間1.6km	5か年計画（H26～、R1～）に基づき59河川で実施 完了区間23.6km 工事着手済49.1km 堤防強化完了区間12.3km
第9条 河川維持管理事業	竹木伐開69河川234,000m2 堆積土砂除去79河川190,000m3 護岸補修等177河川	竹木伐開79河川213,000m2 堆積土砂除去78河川189,000m3 護岸補修等184河川	竹木伐開70河川355,000m2 堆積土砂除去73河川194,000m3 護岸補修等154河川	竹木伐開68河川218,000m2 堆積土砂除去72河川190,000m3 護岸補修等169河川	竹木伐開67河川275,000m2 堆積土砂除去84河川191,000m3 護岸補修等180河川	竹木伐開67河川323,000m2 堆積土砂除去68河川110,000m3 護岸補修等175河川	竹木伐開76河川288,000m2 堆積土砂除去93河川133,000m3 護岸補修等164河川	竹木伐開90河川504,000m2 堆積土砂除去98河川211,000m3 護岸補修等153河川	竹木伐開73河川782,000m2 堆積土砂除去85河川199,000m3 護岸補修等129河川	竹木伐開69河川319.2ha 堆積土砂除去730河川110.7万m3 護岸補修等1,485河川
第9条 ダム堰堤改良事業	石田川ダムでゲート改良工事実施	石田川ダムでダム管理制御装置等の改良工事実施 宇曾川ダムで放流設備の設計に着手	石田川ダム堤体法面、宇曾川ダムで放流設備の改良工事実施	石田川ダムで堤体法面、宇曾川ダムでテレメーター伝送設備の改良工事実施	石田川ダムで堤体漏水計設置工事を実施 宇曾川ダムで放流設備の改良工事実施	宇曾川ダムで放流設備の改良工事実施	宇曾川ダムでテレメーター観測・放流警報設備の改良工事実施	余呉湖、姉川ダムでテレメーター観測・放流警報設備の改良工事を実施	余呉湖でダム管理用制御処理装置改良工事を実施 石田川ダムで予備発電設備改良工事を実施 宇曾川ダムでダム諸量伝送経路2重化改良工事を実施 姉川ダムで監視設備改良工事を実施	・余呉湖でテレメーター観測・放流警報設備の改良工事、ダム管理用制御処理装置改良工事を実施 ・石田川ダムでゲート改良工事、ダム管理制御装置等の改良工事、堤体法面工事、予備発電設備改良工事、堤体漏水計設置工事を実施 ・宇曾川ダムで放流設備の改良工事、テレメーター伝送設備の改良工事、放流設備の改良工事、テレメーター観測・放流警報設備の改良工事、ダム諸量伝送経路2重化改良工事を実施 ・姉川ダムでテレメーター観測・放流警報設備の改良工事、監視設備改良工事を実施
第9条 河川整備計画の作成	甲賀、湖南圏域で変更認可	湖西圏域で認可	湖北圏域で認可							甲賀、湖南圏域で変更認可、湖西圏域で認可、湖北圏域で認可と変更認可
第10,11条 雨水貯留浸透機能の確保	雨水貯留浸透機能の確保をテーマにシンポジウムを開催									雨水貯留浸透機能の確保をテーマにシンポジウムを開催
第10条 森林または農地の雨水貯留浸透機能の確保	人工林1,609haで間伐実施	人工林1,865haで間伐実施	人工林2,354haで間伐実施	人工林2,059haで間伐実施	人工林2,137haで間伐実施	人工林1,742haで間伐実施	人工林1,827haで間伐実施	人工林1,790haで間伐実施	人工林1,730haで間伐実施	人工林17,113haで間伐実施
							環境への取組に積極的な企業・事業者、森林所有者等と協働で森林整備を推進	環境への取組に積極的な企業・事業者、森林所有者等と協働で森林整備を推進	環境への取組に積極的な企業・事業者、森林所有者等と協働で森林整備を推進	環境への取組に積極的な企業・事業者、森林所有者等と協働で森林整備を推進
	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し9市町の農用地1,575ha維持・管理を実施	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し10市町の農用地1,615ha維持・管理を実施	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し10市町の農用地1,691ha維持・管理を実施	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し10市町の農用地1,705ha維持・管理を実施	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し10市町の農用地1,736ha維持・管理を実施	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し10市町の農用地1,744ha維持・管理を実施	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し10市町の農用地2,091ha維持・管理を実施	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し11市町の農用地2,289ha維持・管理を実施	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し11市町の農用地2,538ha維持・管理を実施	中山間地域等直接支払交付金事業を利用し11市町の農用地2,538ha維持・管理を実施
	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町35,276ha 資源向上支払：19市町34,431ha	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町35,760ha 資源向上支払：19市町34,565ha	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町36,035ha 資源向上支払：19市町34,759ha	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町36,104ha 資源向上支払：19市町34,555ha	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町36,633ha 資源向上支払：19市町34,825ha	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町35,745ha 資源向上支払：19市町34,032ha	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町35,956ha 資源向上支払：19市町34,209ha	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町35,993ha 資源向上支払：19市町34,268ha	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町35,704ha 資源向上支払：19市町34,004ha	農村環境等の保全のため地域共同活動を支援（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策） 農地維持支払：19市町35,911ha（1年当たりの平均） 資源向上支払：19市町34,405ha（1年当たりの平均）
			老朽化したため池の改修を1箇所、耐震化整備を3箇所を実施	ため池の耐震化整備を3箇所を実施	ため池の耐震化整備を4箇所を実施	ため池の耐震化整備を5箇所を実施	ため池の耐震化整備を5箇所を実施	ため池の耐震化整備を7箇所を実施	ため池の耐震化整備を7箇所を実施	老朽化したため池の改修を1箇所 ため池の耐震化整備を7箇所を実施
第13条 浸水警戒区域の指定				1地区で浸水警戒区域指定（村居田）	1地区で浸水警戒区域指定（黄瀬）		5地区で浸水警戒区域指定（きぬがさ3地区、石道、菅並）	4地区で浸水警戒区域指定（大石富川、大見、勅旨、葛巻）	7地区で浸水警戒区域指定（上丹生、下丹生、余、牧、江田、神山、醒井）	5市18地区で浸水警戒区域指定
第15条 浸水警戒区域の許可基準	「浸水警戒区域での建築制限の審査基準」「耐水化建築ガイドライン」を策定									「浸水警戒区域での建築制限の審査基準」「耐水化建築ガイドライン」を策定
第24条 区域区分に関する都市計画の決定または変更					近江八幡八日市都市計画の変更において市街化抑制を明記と併せ必要な対応を実施	大津湖南、豊郷甲良および高島都市計画の変更において市街化抑制を明記と併せ必要な対応を実施	大津湖南都市計画の変更において市街化抑制を明記と併せ必要な対応を実施	甲賀都市計画の変更において市街化抑制を明記と併せ必要な対応を実施	彦根長浜都市計画基礎調査において、市街化の抑制等を踏まえた「区域区分の見直しの基本的事項」の検討を実施	・近江八幡八日市都市計画、大津湖南、豊郷甲良および高島都市計画、大津湖南都市計画、甲賀都市計画の変更において市街化抑制を明記と併せ必要な対応を実施 ・彦根長浜都市計画基礎調査において、市街化の抑制等を踏まえた「区域区分の見直しの基本的事項」の検討を実施

滋賀県流域治水の推進に関する条例制定以降の施策の実施状況とりまとめ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	9年間の累計	
第25条 盛土構造物の設置等 に対する配慮等	「盛土構造物設置等ガイドラインの運用」を策定		1路線（日野徳原線）において道路管理者と協議を実施	2路線（安食西八目線、松尾寺豊郷線）において道路管理者と協議を実施		3路線（土山蒲生近江八幡線、西明寺安部居線、神郷彦根線）において道路管理者と協議を実施			2路線（南郷桐生草津線、小浜朽木高島線）において道路管理者と協議を実施	<ul style="list-style-type: none"> 「盛土構造物設置等ガイドラインの運用」を策定 8路線において道路管理者と協議を実施 	
第26,27条 避難に必要な情報の 伝達体制の整備、市 町への必要な支援等	土木防災情報システムでの情報提供 市町ハザードマップ作成への支援	土木防災情報システムでの情報提供 市町ハザードマップ作成への支援	土木防災情報システムでの情報提供 市町ハザードマップ作成への支援	土木防災情報システムでの情報提供 洪水時ホットラインの構築	土木防災情報システムでの情報提供 市町ハザードマップを活用した避難訓練への支援	土木防災情報システムでの情報提供	土木防災情報システムでの情報提供	土木防災情報システムでの情報提供	土木防災情報システムでの情報提供	土木防災情報システムでの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 土木防災情報システムでの情報提供 市町ハザードマップ作成への支援 洪水時ホットラインの構築 市町ハザードマップを活用した避難訓練への支援
		滋賀県防災情報マップに地先の安全度マップと洪水浸水想定区域図の情報を掲載	滋賀県防災情報マップに野洲川下流洪水浸水想定区域図（想定最大）の情報を掲載	滋賀県防災情報マップに野洲川上流および仙川洪水浸水想定区域図（想定最大）の情報を掲載	滋賀県防災情報マップに日野川他7河川（琵琶湖、犬上川、大戸川、天野川、宇曾川、芹川、余呉川）の洪水浸水想定区域図（想定最大）の情報を掲載	滋賀県防災情報マップに姉川および高時川他1河川（草津川）の洪水浸水想定区域図（想定最大）の情報を掲載	地先の安全度マップ更新のポスターとチラシを19市町に配布 滋賀県防災情報マップに安曇川および愛知川の洪水浸水想定区域図（想定最大）の情報を掲載				<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県防災情報マップに地先の安全度マップと15河川の洪水浸水想定区域図の情報を掲載 地先の安全度マップ更新のポスターとチラシを19市町に配布
		滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供 しらがメールで河川水位や避難情報等を情報提供	滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供 しらがメールで河川水位や避難情報等を情報提供	滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供 しらがメールで河川水位や避難情報等を情報提供	滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供 しらがメールで河川水位や避難情報等を情報提供	滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供 しらがメールで河川水位や避難情報等を情報提供	滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供 しらがメールで河川水位や避難情報等を情報提供	滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供 しらがメールで河川水位や避難情報等を情報提供	滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供し、閲覧方法の説明動画を公開 しらがメールで河川水位等を情報提供	滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供し、閲覧方法の説明動画を公開 しらがメールで河川水位等を情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県防災ポータルサイトやLアラートで避難情報を提供し、閲覧方法の説明動画を公開 しらがメールで河川水位等を情報提供
				避難勧告ガイドラインにあわせ氾濫危険水位等を見直し							避難勧告ガイドラインにあわせ氾濫危険水位等を見直し
第27条 市町への必要な支援 等			要配慮者利用施設の管理者向け説明会（リスクの確認、避難確保計画の作成方法）を県内7カ所で実施	県内の要配慮者利用施設の水害・土砂災害リスクを抽出し市町に提供「避難確保計画作成の手引き」を作成	4圏域でモデル施設を選定し、市町の避難確保計画作成を支援	3圏域でモデル施設の避難訓練実施等を市町と支援 市町との意見交換会を開催 庁内連絡調整会議を開催	避難確保計画作成に関する出前講座を実施 市町担当者会議を開催 庁内連絡調整会議を開催	避難確保計画作成に関する出前講座や計画作成動画を公開 施設管理者向け説明会を実施し277施設が参加 庁内連絡調整会議を開催	避難確保計画作成の手引きの改正 市町担当者会議を開催し、避難確保計画の作成について情報提供 3圏域でモデル施設の避難訓練実施等を市町と支援 市町との意見交換会を開催 庁内連絡調整会議を開催（R1以降毎年実施） 避難確保計画作成に関する出前講座を実施、計画作成動画を公開 施設管理者向け説明会を実施し277施設が参加 市町担当者会議を開催し、避難確保計画の作成について情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の管理者向け説明会（リスクの確認、避難確保計画の作成方法）を県内7カ所で実施 県内の要配慮者利用施設の水害・土砂災害リスクを抽出し市町に提供 避難確保計画作成の手引きの作成（H29）および改正（R4） 4圏域でモデル施設を選定し、市町の避難確保計画作成を支援 3圏域でモデル施設の避難訓練実施等を市町と支援 市町との意見交換会を開催 庁内連絡調整会議を開催（R1以降毎年実施） 避難確保計画作成に関する出前講座を実施、計画作成動画を公開 施設管理者向け説明会を実施し277施設が参加 市町担当者会議を開催し、避難確保計画の作成について情報提供 	
										避難行動要支援者の個別避難計画作成のための手順等を示した滋賀モデルの取組を県内全域に展開	避難行動要支援者の個別避難計画作成のための手順等を示した滋賀モデルの取組を県内全域に展開
					62箇所のため池でハザードマップ作成を支援	80箇所のため池でハザードマップ作成を支援	54箇所のため池でハザードマップ作成を支援	112箇所のため池でハザードマップ作成を支援	72箇所のため池でハザードマップ作成を支援	27箇所のため池でハザードマップ作成を支援	407箇所のため池でハザードマップ作成を支援
第29条 宅地または建物の売買等における情報提供	宅地建物取引業者の研修会で不動産取引における水害リスクの情報提供を周知	実施状況に関するアンケート調査を実施	実施状況に関するアンケート調査を土木研究所と連携して実施	宅建協会と連携し研修とアンケート調査を実施	宅建建物取引業免許交付時に「水害リスク情報」のチラシを配布し円滑な情報提供を推進	全日不動産協会と連携し研修を実施 宅建建物取引業免許交付時に「水害リスク情報」のチラシを配布し円滑な情報提供を推進	地先の安全度マップの更新と宅地造成時の水害リスクの確認方法を不動産取引業関係の2協会に通知	水害ハザードマップの説明動画の活用促進について通知	水害リスク情報に関するチラシを県ホームページに掲載 宅地建物取引業者向け説明動画の活用を関係団体に向けて周知	<ul style="list-style-type: none"> 宅地建物取引業者の研修会で不動産取引における水害リスクの情報提供を周知 実施状況に関するアンケート調査を実施（土木研究所、宅建協会、全日不動産協会と連携） 宅建建物取引業免許交付時に「水害リスク情報」のチラシを配布、ホームページに掲載し、円滑な情報提供を推進 地先の安全度マップの更新と宅地造成時の水害リスクの確認方法を不動産取引業関係の2協会に通知 水害ハザードマップの説明動画、宅地建物取引業者向け説明動画の活用促進について通知 	
第30条 調査研究の推進等	水害履歴調査を15回実施（うち3回は立命館大学と連携）	水害履歴調査を9回実施（うち4回は立命館大学と連携）	水害履歴調査を9回実施（うち3回は立命館大学と連携）	水害履歴調査を4回実施（うち2回は関西大学と連携）	水害履歴調査を4回実施（うち1回は関西大学と連携）	水害履歴調査を4回実施（うち2回は関西大学と連携）	水害履歴調査を1回実施	水害履歴調査を4回実施（うち1回は関西大学と連携）	水害履歴調査を10回実施（うち3回は関西大学と連携）	水害履歴調査を60回実施（うち10回は立命館大学と、うち9回は関西大学と連携）	

滋賀県流治水の推進に関する条例制定以降の施策の実施状況とりまとめ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	9年間の累計
31条 教育訓練等	80団体約5,000人に出席講座や図上訓練を実施	47団体約2,400人に出席講座や図上訓練を実施	54団体約2,700人に出席講座や図上訓練を実施	72団体約4,400人に出席講座や図上訓練を実施	56団体約2,900人に出席講座や図上訓練を実施	44団体約2,600人に出席講座や図上訓練を実施	45団体約1,700人に出席講座や図上訓練を実施	43団体約2,400人に出席講座や図上訓練を実施	45団体約2,200人に出席講座や図上訓練を実施	486団体約26,300人に出席講座や図上訓練を実施
		自主防災組織リーダー研修会を市町職員や自主防災組織員36名を対象に実施	自主防災組織リーダー研修会を市町職員や自主防災組織員30名を対象に実施	自主防災組織リーダー研修会を市町職員や自主防災組織員30名を対象に実施	自主防災組織リーダー研修会を市町職員や自主防災組織員99名を対象に実施	自主防災組織リーダー研修会を市町職員や自主防災組織員143名を対象に実施	自主防災組織リーダー研修会を市町職員や自主防災組織員141名を対象に実施	自主防災組織リーダー研修会を市町職員や自主防災組織員186名を対象に実施	自主防災組織リーダー研修会を市町職員や自主防災組織員195名を対象に実施	自主防災組織リーダー研修会を市町職員や自主防災組織員860名を対象に実施
				学校防災教育担当者330人を対象した講習会を実施	学校防災教育担当者389人を対象した講習会で水防法の改正に伴う学校の対応などを説明	学校防災教育担当者363人を対象した講習会で学校防災マニュアルの見直し等を説明	学校防災教育担当者194人を対象した講習会でマイ・タイムラインを活用した防災教育についての講演を実施	学校防災教育担当者184人を対象した講習会ですがマイ・タイムラインの継続した交流状況の報告や、社会防災学科の教授による講義を実施	学校防災教育担当者220人を対象とした講習会で、県立高校の被災地との継続した交流状況の報告や、社会防災学科の教授による講義を実施	学校防災教育担当者1,680人を対象した講習会を実施。講習会での説明・講義等の内容については以下のとおり。 ・水防法の改正に伴う学校の対応などを説明 ・学校防災マニュアルの見直し等を説明 ・津波避難訴訟における学校の責任などの講演を実施 ・しがマイ・タイムラインを活用した防災教育についての講演を実施 ・県立高校の被災地との継続した交流状況の報告や、社会防災学科の教授による講義を実施
				19市町教育委員会担当者に対し先進事例などを情報共有	19市町教育委員会担当者に対し水防法の改正に伴う学校の対応などを説明	19市町教育委員会担当者に対し津波避難訴訟における学校の責任などの講演を実施	19市町教育委員会担当者に対し学校防災や地域との連携などの講演を実施	19市町教育委員会担当者に対し学校防災や地域との連携などの講演を実施	市町教育委員会担当者から、災害への備え、各地域の実態を踏まえた対策の実施状況を共有する協議会を実施	19市町教育委員会担当者に対し、以下の取組を実施 ・先進事例などを情報共有 ・水防法の改正に伴う学校の対応などを説明 ・津波避難訴訟における学校の責任などの講演を実施 ・学校防災や地域との連携などの講演を実施 ・市町教育委員会担当者から、災害への備え、各地域の実態を踏まえた対策の実施状況を共有する協議会を実施
第33条 水害に強い地域づくり協議会	6つの圏域で協議会を設置（H26までに5圏域で設置）	圏域協議会3回実施 担当者会議等32回実施 住民ワーキンググループ42回実施	圏域協議会5回実施 担当者会議等17回実施 住民ワーキンググループ35回実施	圏域協議会6回実施 担当者会議等24回実施 住民ワーキンググループ36回実施	圏域協議会6回実施 6協議会による合同会議を1回実施 担当者会議等17回実施 住民ワーキンググループ24回実施	圏域協議会4回実施 担当者会議等10回実施 住民ワーキンググループ29回実施	圏域協議会6回実施 担当者会議等11回実施 住民ワーキンググループ36回実施 （全重点地区での取組着手）	圏域協議会8回実施 担当者会議等11回実施 住民ワーキンググループ41回実施	圏域協議会8回実施 担当者会議等12回実施 住民ワーキンググループ59回実施	・6つの圏域で協議会を設置（H26までに5圏域で設置） H26に湖東圏域で設置 ・6協議会による合同会議を1回実施 ・圏域協議会46回実施 ・担当者会議等134回実施 ・住民ワーキンググループ302回実施（R2に全重点地区で取組着手）
					野洲川以外の5圏域協議会を水防法に基づく大規模氾濫協議会として位置付けた。					野洲川以外の5圏域協議会を水防法に基づく大規模氾濫協議会として位置付けた。
第32,34条 浸水被害の回避または軽減に関する学習、県民相互の連携等	滋賀県総合防災訓練を実施（157機関、約4,500人の参加）	滋賀県総合防災訓練を実施（160機関、約18,500人の参加）	滋賀県総合防災訓練を実施（175機関、約8,200人の参加）	滋賀県総合防災訓練を実施（170機関、約4,000人の参加）	滋賀県総合防災訓練を実施（114機関、約3,000人の参加）	滋賀県総合防災訓練を実施（113機関、約3,500人の参加）	滋賀県総合防災訓練を実施（41機関、約2,100人の参加）	災害対策本部運営訓練等を個々に実施	近畿府県合同防災訓練および緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を同時開催	・滋賀県総合防災訓練を実施（930機関、約43,800人の参加） ・災害対策本部運営訓練等を個々に実施 ・近畿府県合同防災訓練および緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を同時開催
	愛荘町で防災キャンプ推進事業を実施	大津市と日野町で防災キャンプ推進事業を実施	大津市と日野町で防災キャンプ推進事業を実施	東近江市で防災キャンプ推進事業を実施						
第34条 県民相互の連携等	第8回淡海の川づくりフォーラムを開催(15団体)	第9回淡海の川づくりフォーラムを開催(12団体)	第10回淡海の川づくりフォーラムを開催(13団体)	第11回淡海の川づくりフォーラムを開催(16団体)	第12回淡海の川づくりフォーラムを開催(15団体)	第13回淡海の川づくりフォーラムを開催(16団体)	第14回淡海の川づくりフォーラムを開催(10団体)	第14回淡海の川づくりフォーラムを開催(10団体)	第8回～第14回淡海の川づくりフォーラムを開催(97団体参加)	
第35条 滋賀県流域治水推進審議会		第1回滋賀県流域治水推進審議会を開催	第2回滋賀県流域治水推進審議会を開催（現地視察）	第3回滋賀県流域治水推進審議会を開催	第4回滋賀県流域治水推進審議会を開催		第5,6,7回滋賀県流域治水推進審議会を開催 第6回審議会で「重点地区における取組のあり方検討部会」を設置。2回部会を開催し、「重点地区の取組方針」を策定。	第8,9回滋賀県流域治水推進審議会を開催	第10,11回滋賀県流域治水推進審議会を開催	・第1回～第11回滋賀県流域治水推進審議会を開催 ・第2回審議会では、現地視察を実施 ・第6回審議会では、「重点地区における取組のあり方検討部会」を設置。2回部会を開催し、「重点地区の取組方針」を策定